

鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

| 変 更 後 | | | | | 変 更 前 | | | | |
|--|------------------|---|---------------------------------------|----------------------|--|------------------|---|--------------------------|----------------------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業 | | | | | 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| 事業名：1 中央町22番街区 市街地再開発事業(略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名：1 中央町22番街区 市街地再開発事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 中央町23番街区 市街地再開発事業 | 中央町23番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 ※図表(略) | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> | 実施時期： H19年度～H22年度 | 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約13,000㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) ・階数：地上17階 ・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場 | 中央町23番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 ※図表(略) | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | 実施時期： H19年度～H22年度 |
| 位置： 中央町23番街区 | | | | | | | | | |
| 地区面積： 約0.27ha | | | | | | | | | |
| 実施時期： H17年度～H22年度 | | | | | | | | | |
| 事業名：3 中町自転車等駐車場(仮称)整備事業(略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名：3 中町自転車等駐車場(仮称)整備事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：4 歴史ロード“維新ふるさとの道”(仮称)整備事業(略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名：4 歴史ロード“維新ふるさとの道”(仮称)整備事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：5 甲突川右岸緑地整備事業 | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、鹿児島中央駅～ナポリ通り～甲突川右岸～甲突川左岸～電車通りのエリア | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> | | 事業名：5 甲突川右岸緑地整備事業 | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、鹿児島中央駅～ナポリ通り～甲突川右岸～甲突川左岸～電車通りのエリア | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | |

| | | | | | | | | | | |
|---|------|--|---|--|--|---|------|--|----------------------------------|--|
| 内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり | | を観光客や市民が快適に散策できる空間として一体的に整備を図り、回遊性のある観光ゾーンづくりを行い、観光の振興を図る。 | <u>画</u> | | | 内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり | | を観光客や市民が快適に散策できる空間として一体的に整備を図り、回遊性のある観光ゾーンづくりを行い、観光の振興を図る。 | | |
| 位置： 甲突川右岸緑地及びその周辺 面積：5,731.4㎡ 東西延長：約300m | | [必要性] 観光情報発信等のための新たな拠点施設の設置や、当該地区に不足している観光バス駐車場の整備等を行うことにより、観光客の利便性の向上が図られることから、回遊性の高いまちづくりの実現のために必要な事業である。 | 実施時期： H19年度～ H22年度 | | | 位置： 甲突川右岸緑地及びその周辺 面積：5,731.4㎡ 東西延長：約300m | | [必要性] 観光情報発信等のための新たな拠点施設の設置や、当該地区に不足している観光バス駐車場の整備等を行うことにより、観光客の利便性の向上が図られることから、回遊性の高いまちづくりの実現のために必要な事業である。 | 実施時期： H19年度～ H22年度 | |
| 実施時期： H19年度～H22年度 | | ※図表（略） | | | | 実施時期： H19年度～H22年度 | | ※図表（略） | | |
| 事業名：6 ファンタスティックイルミネーション推進事業（略） | (略) | (略) | (略) | | | 事業名：6 ファンタスティックイルミネーション推進事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：7-1 市電軌道敷緑化整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 | 支援措置： ① <u>まちづくり交付金</u> ② <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> | | | 事業名：7-1 市電軌道敷緑化整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | |
| 内容： 街路の緑化 (市営電車軌道敷の緑化) | | [必要性] 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 実施時期： ① <u>H18年度～ H19年度</u> ② <u>H23年度～ H24年度</u> | | | 内容： 街路の緑化 (市営電車軌道敷の緑化) | | [必要性] 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 実施時期： <u>H18年度～ H19年度</u> | |
| 位置： ① <u>鹿児島中央駅～鹿児島駅前</u> ② <u>唐湊電停～中洲電停交差点</u> | | ※ ファンタスティックイルミネーション推進事業（芝生化された軌道敷をライトアップする）及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。 | | | | 位置： <u>鹿児島中央駅～鹿児島駅前</u> | | ※ ファンタスティックイルミネーション推進事業（芝生化された軌道敷をライトアップする）及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。 | | |
| 実施時期： ① <u>H18年度～H19年度</u> ② <u>H23年度～H24年度</u> | | ※図表（略） | | | | 実施時期： <u>H18年度～H19年度</u> | | ※図表（略） | | |
| 事業名：8 舗装新設・歩道整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化を推進し、子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって | 支援措置： ① <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> | | | 事業名：8 舗装新設・歩道整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化を推進し、子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | |

| | | | | | | | | | |
|--|-------------|---|--|--|---|-------------|---|-------------------------------------|--|
| <p>内容： 道路環境のバリアフリー化整備</p> | | <p>て安全かつ快適な歩行空間を確保する。 〔必要性〕 カラー舗装化を併せて行うことにより、人々が楽しみながら、まちなかを散策する快適な歩行者空間を整備し、回遊促進とにぎわい創出のために必要な事業である。</p> | <p>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | | <p>内容： 道路環境のバリアフリー化整備</p> | | <p>て安全かつ快適な歩行空間を確保する。 〔必要性〕 カラー舗装化を併せて行うことにより、人々が楽しみながら、まちなかを散策する快適な歩行者空間を整備し、回遊促進とにぎわい創出のために必要な事業である。</p> | | |
| <p>位置： <u>ナポリ通線、パース通線、平田橋武線ほか</u></p> | | | <p>実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p> | | <p>位置： <u>ナポリ通線、パース通線ほか</u></p> | | | <p>実施時期： H18年度～<u>H22年度</u></p> | |
| <p>実施時期： H18年度～<u>H27年度</u></p> | | | | | <p>実施時期： H18年度～<u>H22年度</u></p> | | | | |
| <p>事業名：9 <u>鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業</u></p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 <u>鹿児島駅周辺地区は、鹿児島中央駅地区、中央地区等とともに中心市街地の一角を形成する地区であり、豊かな歴史と文化に生まれ、景観にも優れるなどポテンシャルが高い。そこで、基盤整備の取り組みと同時進行させる形で、行政と住民等の共通のまちづくり指針となる「まちづくりガイドライン」を作成、実践するとともに、「まちづくりガイドライン」を活かしながら基盤整備計画と並行して、地域住民、民間等が参加する中で駅周辺整備に導入する街並みデザインの調査・検討を行うことにより、歴史、文化等資源が分布する駅周辺、上町、磯、鹿児島本港、中央地区等が回遊性を有しつつ一体的に賑わうまちづくりを実現する。</u></p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | | <p>事業名：9 <u>鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（まちづくりガイドライン作成検討）</u></p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 <u>鹿児島駅周辺地区は、鹿児島中央駅地区、中央地区等とともに中心市街地の一角を形成する地区であり、豊かな歴史と文化に生まれ、景観にも優れるなどポテンシャルが高い。そこで、連続立体交差事業、土地区画整理事業等の基盤整備を検討している県市の取り組みと同時進行させる形で、行政と住民等の共通のまちづくり指針となる「まちづくりガイドライン」を作成し、歴史、文化等資源が分布する駅周辺、上町、磯、鹿児島本港、中央地区等が、回遊性を有しつつ一体的に賑わうまちづくりを実現する。</u></p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> | |
| <p>内容： 行政と住民等との共通のまちづくり指針となる「<u>まちづくりガイドライン</u>」を作成・活用したまちづくりとデザインマネジメント</p> | | <p>〔必要性〕 まちの着実な発展には、まちづくりの主役である住民等と、基盤整備を行う行政など関係者がそれぞれの役割を理解したうえで連携し、長期的視点に立って地域の価値や魅力の向上を目指すことが必要であり、行政と住民等共通のまちづくり指針を作成することは、社会ストックを生かして効率的・効果的にまちの活性化を推進する上からも必要な事業である。</p> | | | <p>内容： 行政と住民等との共通のまちづくり指針となる「<u>まちづくりガイドライン</u>」を作成</p> | | <p>〔必要性〕 まちの着実な発展には、まちづくりの主役である住民等と、基盤整備を行う行政など関係者がそれぞれの役割を理解したうえで連携し、長期的視点に立って地域の価値や魅力の向上を目指すことが必要であり、行政と住民等共通のまちづくり指針を作成することは、社会ストックを生かして効率的・効果的にまちの活性化を推進する上からも必要な事業である。</p> | | |
| <p>位置： 鹿児島駅の旧国鉄用地を中心とする駅周辺部</p> | | | <p>実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p> | | <p>位置： 鹿児島駅の旧国鉄用地を中心とする駅周辺部</p> | | | <p>実施時期： H18年度～<u>H22年度</u></p> | |
| <p>実施時期： H18年度～<u>H27年度</u></p> | | | | | <p>実施時期： H18年度～<u>H22年度</u></p> | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--|---|--|--|---|------------------|---|--|--|--|
| <p>事業名：10 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： <u>パース通線、文化通3号線、平田橋武線ほか</u></p> <p>実施時期： H19年度～<u>H27年度</u></p> | 鹿 児 島 市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進め、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 来街者の誰もが安全で快適に移動できる歩行者空間を確保することは、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p> | <p>支援措置： <u>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> <u>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u></p> <p>実施時期： <u>①H19年度～H22年度</u> <u>②H23年度～H27年度</u></p> | | | <p>事業名：10 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： <u>パース通線、文化通3号線ほか</u></p> <p>実施時期： H19年度～<u>H22年度</u></p> | 鹿 児 島 市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進め、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 来街者の誰もが安全で快適に移動できる歩行者空間を確保することは、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： H19年度～<u>H22年度</u></p> | | |
| <p>事業名：11 （仮称）清滝川通り整備事業</p> <p>内容： 路上駐車場廃止を含めた一体的整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H19年度～H22年度</p> | 鹿 児 島 市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島市清滝川通り路上駐車場は周辺の民間駐車場の増加等により利用者が減少傾向にあることから、平成20年度末での廃止を含めた今後の取り扱い方針を定めるとともに、安全で快適な歩行者空間の確保や都市景観の向上を図る。 〔必要性〕 天文館公園や繁華街に通じる通りであることから、歩行者動線の確保と安全で親しみと潤いのある都市環境の整備や景観向上を図ることで、中心市街地の回遊促進と活性化につながる必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u></p> <p>実施時期： H20年度～ H22年度</p> | | | <p>事業名：11 （仮称）清滝川通り整備事業</p> <p>内容： 路上駐車場廃止を含めた一体的整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H19年度～H22年度</p> | 鹿 児 島 市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島市清滝川通り路上駐車場は周辺の民間駐車場の増加等により利用者が減少傾向にあることから、平成20年度末での廃止を含めた今後の取り扱い方針を定めるとともに、安全で快適な歩行者空間の確保や都市景観の向上を図る。 〔必要性〕 天文館公園や繁華街に通じる通りであることから、歩行者動線の確保と安全で親しみと潤いのある都市環境の整備や景観向上を図ることで、中心市街地の回遊促進と活性化につながる必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： H20年度～ H22年度</p> | | |
| <p><u>事業名：68</u> <u>天文館通1号線緑化整備事業</u></p> <p>内容： <u>商店街の芝生などの緑化整備による景観形成</u></p> <p>位置： <u>いづろ・天文館地区</u></p> <p>実施時期： <u>H23年度</u></p> | 鹿 児 島 市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 <u>中心市街地のいづろ・天文館地区から中央公園、歴史と文化のゾーンをつなげる回遊性の高い天文館通1号線（通称テンパーク通り）について、緑化整備による景観形成を行うことにより、新たなにぎわい、安らぎ、潤いを創出し、回遊性の向上を図る。</u> 〔必要性〕 <u>本事業は、鹿児島市の顔となってきている市電軌道敷緑化のように、テンパーク通りを芝生などによって緑化整備することにより、周辺地域との回遊性の向上を図るものである。新たな都市景観が創出されることにより、新幹線全線開業後の来街者の増加につながり、ひいては中心市街地の活性化をもたらす機会であることから、必要かつ重要な事業である。</u></p> | <p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u></p> <p>実施時期： <u>H23年度</u></p> | | | 新規追加 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------|---|--|---|-------------|--|--|--|--|
| <p>事業名：69 都市公園再整備事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 天文館公園は、南九州随一の繁華街の天文館に位置し、中心市街地における潤いと安らぎの場として、また、にぎわいと活力をもたらすためのイベント等に対応できる場として、その機能や役割の更なる充実が求められている。再整備により、都市公園としての役割に加え、周辺地域との連携を強化し回遊性の向上及び中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 中心市街地におけるにぎわいや集客、広域ネットワークの拠点としての機能強化によるいづろ・天文館地区の活性化及び回遊性の向上を図るために必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | <p>実施時期： H23年度～ H24年度</p> | <p>新規追加</p> | | | | |
| <p>事業名：14-2 JT跡地緑地整備事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 JT跡地に計画されている緑地用地については、地域住民や市立病院の入院患者が気楽に散策できる緑地施設として整備し、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 JT跡地を新たな緑化拠点として、緑豊かな魅力ある都市空間の形成を図ることは、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | <p>実施時期： H23年度～ H25年度</p> | <p>新規追加</p> | | | | |
| <p>事業名：70 冬季光の回廊事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 すでに実施している市電軌道敷芝生のライトアップ、ドルフィンポートやみなと大通り公園のイルミネーションにつながる、新たなイルミネーションを実施し「光の回廊」を創出することにより、夜の回遊性の向上、冬季の宿泊観光客の増加を図る。 〔必要性〕 本事業は、宿泊観光客数の落ち込む冬季（12月、1月）における観光客誘致を目的に実施し、夜間における街並みの魅力の向上を図るものである。ライトアップやイルミネーションを実施するマイアミ通り、海岸通り、みなと大通り公園、電車通りからなる光の回廊は、多くの市民や観光客がまち歩きを楽しめる夜間景観であり、交流人口の増加につながる必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | <p>実施時期： ①H22年度 ②H23年度～ H27年度</p> | <p>新規追加</p> | | | | |

(2) ②～(4) 略

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--|--|--|--------|
| <p>事業名：13 <u>鹿児島市立病院建設事業（鹿児島中央駅周辺地区）</u></p> <p>内容： 地域医療拠点の整備（市立病院の移転新設）</p> <p>位置：日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 老朽化が進む既存施設の全体的な整備（中心市街地内のJ T跡地に新設）を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。 〔必要性〕 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</u></p> <p>実施時期： H19年度～</p> | |
| <p>事業名：14 J T跡地活用検討事業（略）</p> | (略) | (略) | (略) | |
| <p>事業名：15 （仮称）いづろ・天文館にぎわい創出事業（略）</p> | (略) | (略) | (略) | |
| <p>事業名：15-2 <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業（いづろ・天文館地区）</u></p> <p>内容： 文化商業複合施設（<u>多目的ホール兼シネマコンプレックス・商業施設・子育て支援施設</u>）の整備</p> <p>位置： 東千石町19番街区</p> | <u>株</u> <u>天</u> <u>文</u> <u>館</u> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等（東千石町19番の一部）を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 本事業は、いづろ・天文館地区にぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を整備するものである。中心市街地における集客の核施設を創り出すことで、来街者の滞留時間の拡大、街区周辺の歩行者通行量の増加に大きく寄与するとともに、都市計画駐車場の利用促進、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</u></p> <p>実施時期： H21年度、 <u>H23年度</u></p> | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--|--|---|--------|
| <p>事業名：13 <u>鹿児島市立病院建設事業</u></p> <p>内容： 地域医療拠点の整備（市立病院の移転新設）</p> <p>位置：日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 老朽化が進む既存施設の全体的な整備（中心市街地内のJ T跡地に新設）を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。 〔必要性〕 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>暮らし・にぎわい再生事業</u></p> <p>実施時期： H19年度～</p> | |
| <p>事業名：14 J T跡地活用検討事業（略）</p> | (略) | (略) | (略) | |
| <p>事業名：15 （仮称）いづろ・天文館にぎわい創出事業（略）</p> | (略) | (略) | (略) | |
| <p>事業名：15-2 <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業</u></p> <p>内容： 文化商業複合施設（<u>多目的ホール・シネマコンプレックス・商業施設</u>）の整備</p> <p>位置： 東千石町19番街区</p> | <u>株</u> <u>T</u> <u>M</u> <u>D</u> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等（東千石町19番の一部）を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 本事業は、いづろ・天文館地区にぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を整備するものである。中心市街地における集客の核施設を創り出すことで、来街者の滞留時間の拡大、街区周辺の歩行者通行量の増加に大きく寄与するとともに、都市計画駐車場の利用促進、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>暮らし・にぎわい再生事業</u></p> <p>実施時期： H21年度～ <u>H22年度</u></p> | |

| | | | | |
|--|------------------|---|---|--|
| 実施時期： H21年度～ <u>H23年度</u> | | | | |
| 事業名：64 呉服町6番街区等整備 事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：16 (仮称)親子つどいの広 場施設整備事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：17 かごしま水族館 10周年記念事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：18 みなと大通り別館整備 事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：19 維新ふるさと館体感ホ ールリニューアル事業 （略） | (略) | (略) | (略) | |
| <u>事業名：71</u> <u>中央公民館整備事業</u> | 鹿 児 島 市 | 〔 <u>目標達成のための位置づけ</u> 〕 <u>地域住民の身近な生涯学習の拠点で</u> <u>ある中央公民館において、エレベーター</u> <u>設置等の改修を行うことにより、学習環</u> <u>境の充実と利便性の向上を図る。交流拠</u> <u>点としての役割と機能向上に寄与し、中</u> <u>心市街地の活性化に繋げる事業である。</u> <u>〔必要性〕</u> <u>中央公民館は生涯学習の拠点として、</u> <u>公共団体の利用、各種団体の集会や催し</u> <u>など幅広く市民に利用されてきており、</u> <u>国の登録有形文化財に指定されるなど、</u> <u>建物の価値としてはもちろん、美術館を</u> <u>はじめとした文化ゾーンにふさわしく</u> <u>貴重なものである。</u> <u>中央公民館を改修整備することは、中</u> <u>心市街地における学習環境の向上を図</u> <u>り、交流機能の充実のために必要な事業</u> <u>である。</u> | <u>支援措置：</u> <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金(都</u> <u>市再生整備計</u> <u>画事業)</u> | |
| <u>内容：</u> <u>中央公民館の改修整備</u> <u>(エレベーターの設置</u> <u>や空調設備の改修など)</u> | | | | |
| <u>位置：</u> <u>いづろ・天文館地区</u> | | | | |
| <u>実施時期：</u> <u>H23年度～H24年度</u> | | | | |

(2) ②～(4) 略

| | | | | |
|---|-----|-----|-----|--|
| 実施時期： H21年度～ <u>H22年度</u> | | | | |
| 事業名：64 呉服町6番街区等整備 事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：16 (仮称)親子つどいの広 場施設整備事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：17 かごしま水族館 10周年記念事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：18 みなと大通り別館整備 事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：19 維新ふるさと館体感ホ ールリニューアル事業 （略） | (略) | (略) | (略) | |
| <u>新規追加</u> | | | | |

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------------------|------------------|---|---------------------------------------|--------|
| 事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業(再掲) | 中央町23番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> | |
| 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 | | | | |
| 位置： 中央町23番街区 | | | | |
| 地区面積： 約0.27ha | | | | |
| 実施時期： H17年度～H22年度 | | | | |
| | | 実施時期： H19年度～H22年度 | | |

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------|--|---------------|--------|
| 事業名：20 みんなで参加わがまちづくり支援事業 | 名山西町内会ほか | 〔目標達成のための位置づけ〕 町内会等が住民相互の親睦交流を図る目的で行う自主的イベント等を支援し、地域コミュニティづくりを促進する。 〔必要性〕 町内会などの住民自身が自主的にコミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化に取り組むことは、住みやすい生活環境づくり、豊かな地域社会づくりにつながり、中心市街地の活性化を図るうえで必要な事業である。 | 支援措置： 市補助金 | |
| 内容： 地域コミュニティ活動の支援促進 | | | | |
| 位置： 中心市街地(名山西、中町、天文館千日町、小川・浜町、及び中央町町内会) | | | | |
| | | 実施時期： H18年度～ <u>H27年度</u> | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------------------|------------------|---|--------------------------|--------|
| 事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業(再掲) | 中央町23番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | |
| 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 | | | | |
| 位置： 中央町23番街区 | | | | |
| 地区面積： 約0.27ha | | | | |
| 実施時期： H17年度～H22年度 | | | | |
| | | 実施時期： H19年度～H22年度 | | |

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------|--|---------------|--------|
| 事業名：20 みんなで参加わがまちづくり支援事業 | 名山西町内会ほか | 〔目標達成のための位置づけ〕 町内会等が住民相互の親睦交流を図る目的で行う自主的イベント等を支援し、地域コミュニティづくりを促進する。 〔必要性〕 町内会などの住民自身が自主的にコミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化に取り組むことは、住みやすい生活環境づくり、豊かな地域社会づくりにつながり、中心市街地の活性化を図るうえで必要な事業である。 | 支援措置： 市補助金 | |
| 内容： 地域コミュニティ活動の支援促進 | | | | |
| 位置： 中心市街地(名山西、中町、天文館千日町、小川・浜町、及び中央町町内会) | | | | |
| | | 実施時期： H18年度～ <u>H22年度</u> | | |

| | | | | |
|---|-----|-----|-----|--|
| 実施時期： H18 年度～ <u>H27 年度</u> | | | | |
| 事業名：2 1 安心安全パートナーシップ事業 (防犯パトロール隊支援事業) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 2 「みんなの目」 パトロール事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 3 青色防犯灯犯罪抑止調査 研究モデル事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 4 中央町町内会 公民館整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|---|-----|-----|-----|--|
| 実施時期： H18 年度～ <u>H22 年度</u> | | | | |
| 事業名：2 1 安心安全パートナーシップ事業 (防犯パトロール隊支援事業) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 2 「みんなの目」 パトロール事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 3 青色防犯灯犯罪抑止調査 研究モデル事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 4 中央町町内会 公民館整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--|---|--|--|
| 事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：26 （仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：27 中央町22番街区テナントミックス事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名： <u>15-3</u> <u>東千石町19番街区テナントミックス事業</u> 内容： <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業と一体的に整備する商業床を活用したテナントミックス事業の実施</u> | <u>株</u> <u>天</u> <u>文</u> <u>館</u> | 〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等（東千石町19番街区の一部）を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 <u>本事業は、来街者から要望が多く、当該区域に不足する業種を誘致し、上層階に整備する文化施設とも連携したテナントミックス事業を実施することにより、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</u> | <u>支援措置：</u> <u>中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</u> <u>実施時期：</u> <u>H23年度</u> | <u>戦</u> <u>略</u> <u>的</u> <u>中</u> <u>心</u> <u>市</u> <u>街</u> <u>地</u> <u>商</u> <u>業</u> <u>等</u> <u>活</u> <u>性</u> <u>化</u> <u>支</u> <u>援</u> <u>事</u> <u>業</u> <u>費</u> <u>補</u> <u>助</u> <u>金</u> |
| 位置： 東千石町19番街区 | | | | |
| <u>実施時期：</u> <u>H23年度～</u> | | | | |
| ①～③略 | | | | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：26 （仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：27 中央町22番街区テナントミックス事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| <u>(4)からの移設</u> | | | | |
| ①～③略 | | | | |

④(株)天文館中小小売商業高度化事業について
(東千石町19番街区テナントミックス事業)

1) 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等)

当該事業が他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響としては、いづろ・天文館地区に不足する業種を誘致するテナントミックスを行うことにより、市民の多様なニーズに応え新たな来街者を吸引し、来街者の増加と滞留時間の拡大による周辺商店街への波及効果が期待される。

また、同地区においては、歩行者通行量が下げ止まりの傾向にあるが、当該事業の実施により、地区全体のさらなる集客力・回遊性向上が進み、商業活性化につながることを期待される。

| 調査地点 | 曜日 | 通行量(人) | | | | | | |
|----------------------|----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H10年 | H12年 | H14年 | H16年 | H18年 | H20年 | H22年 |
| こうしん 駐車場→ ビギビル | 平日 | 793 | 722 | 1,039 | 1,243 | 906 | 1,141 | 974 |
| | 土曜 | 2,083 | 1,306 | 1,323 | 1,852 | 1,232 | 1,513 | 1,256 |
| | 日曜 | 2,144 | 1,580 | 1,858 | 1,720 | 1,091 | 1,511 | 1,501 |
| こうしん 駐車場→ 交番 | 平日 | 671 | 765 | 1,114 | 953 | 872 | 1,211 | 813 |
| | 土曜 | 1,764 | 1,230 | 1,146 | 1,280 | 1,280 | 1,425 | 1,099 |
| | 日曜 | 1,914 | 1,486 | 1,501 | 1,275 | 1,134 | 1,587 | 1,193 |
| 照国別館 →TMAX | 平日 | 1,553 | 1,146 | 1,584 | 1,237 | 996 | 1,450 | 1,121 |
| | 土曜 | 5,257 | 3,002 | 2,304 | 2,459 | 1,999 | 1,945 | 2,020 |
| | 日曜 | 5,055 | 3,683 | 3,942 | 2,687 | 2,038 | 2,730 | 3,151 |
| 照国別館 →中央公 園 | 平日 | 1,224 | 1,040 | 1,274 | 862 | 900 | 960 | 826 |
| | 土曜 | 4,329 | 1,931 | 1,713 | 1,551 | 1,373 | 1,205 | 1,212 |
| | 日曜 | 4,712 | 2,350 | 2,805 | 1,843 | 1,402 | 1,639 | 1,701 |

※資料:鹿児島市調べ

2) 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当該特定会社が属する商店街は、本市の代表的な観光スポットの歴史・文化ゾーンや都心のオアシス中央公園へと通じる国道225号に面し、沿道の各個店においては、こうした立地環境にあった店舗づくりに取り組んでいる。

また、共同的な取組として、多目的ホールを活用した商店街主催のイベントの開催や共同での販売促進活動に取り組むとともに、商店街アーケードの整備に向けて事業を進めており、当該地区全体をショッピングモール化し、回遊性の向上と各個店の集客力の向上を目指している。

3) 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

| | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 照国通り | 2.1% | 4.3% | 2.1% | 6.4% | 15.2% | 11.1% | 15.6% | ※資料 鹿児島市調べ |
| 空き店舗率 | (1/47) | (2/46) | (1/47) | (3/47) | (7/46) | (5/45) | (7/45) | |

現在、当該特定会社が属する商店街における空き店舗数は近年増加傾向にあるが、新たな集客拠点の創出とテナントミックスの実施により、新規店舗の出店など商業集積が促進され、空き店舗の改善が期待できる。

4) 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当該事業は、九州新幹線の全線開業の効果を波及させるため、鹿児島のみちの顔である中心市街地に新たな都市機能を創出するものであり、(仮称)照国表参道商店街ショッピングモール化事業と連動して実施するとともに、隣接する都市計画駐車場と結ぶ地下連絡通路を設置するなど、来街者にとって快適なまちづくりに資するものである。

新規追加

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|----------------|---|--|--------|
| 事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：26 （仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：27 中央町 22 番街区テナントミックス事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：28 （仮称）いづろ・天文館地区商業活性化事業（山形屋増床整備を含む）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| <u>事業名：15-3</u> <u>東千石町 19 番街区テナントミックス事業（再掲）</u> <u>内容：</u> <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業と一体的に整備する商業床を活用したテナントミックス事業の実施</u> | <u>株式会社天文館</u> | 〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等（東千石町 19 番街区の一部）を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 <u>本事業は、来街者から要望が多く、当該区域に不足する業種を誘致し、上層階に整備する文化施設とも連携したテナントミックス事業を実施することにより、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</u> | <u>支援措置：</u> <u>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</u> <u>実施時期：</u> <u>H23 年度</u> | |
| 位置： 東千石町 19 番街区 | | | | |
| <u>実施時期：</u> <u>H23 年度～</u> | | | | |
| 事業名：1 中央町 22 番街区市街地再開発事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 中央町 23 番街区市街地再開発事業（再掲） | 中央町 23 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店 | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計</u> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--------|--|--------------------------|--------|
| 事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：26 （仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：27 中央町 22 番街区テナントミックス事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：28 （仮称）いづろ・天文館地区商業活性化事業（山形屋増床整備を含む）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| (4) から移設 | | | | |
| 事業名：1 中央町 22 番街区市街地再開発事業（再掲）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：2 中央町 23 番街区市街地再開発事業（再掲） | 中央町 23 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店 | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> | |

| | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|--|---|--|---|---------------------------|--|--|--|
| <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>位置： 中央町 23 番街区</p> <p>地区面積： 約 0.27ha</p> <p>実施時期： H17 年度～H22 年度</p> | <p>番街区市街地再開発組合</p> | <p>街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p> | <p><u>画</u></p> <p>実施時期： H19 年度～ H22 年度</p> | | <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>位置： 中央町 23 番街区</p> <p>地区面積： 約 0.27ha</p> <p>実施時期： H17 年度～H22 年度</p> | <p>番街区市街地再開発組合</p> | <p>街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p> | <p>実施時期： H19 年度～ H22 年度</p> | |
| <p>事業名：29 アジア青少年芸術祭開催事業</p> <p>内容： 音楽を通じた青少年による国際交流催事</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H18 年度～</p> | <p>かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の主要文化施設や公園において、青少年による音楽を中心とした国際性豊かなイベントを開催することは、市民等がまちなかに訪れる機会を増大し、にぎわいの創出につながる。 〔必要性〕 鹿児島を中心市街地から青少年らが芸術文化情報を発信することは、まちなかに活気をもたらす、交流人口の増加を図るためにも必要な事業である。</p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H18 年度～ H22 年度 ②H23 年度～ H27 年度</p> | | <p>事業名：29 アジア青少年芸術祭開催事業</p> <p>内容： 音楽を通じた青少年による国際交流催事</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H18 年度～</p> | <p>かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の主要文化施設や公園において、青少年による音楽を中心とした国際性豊かなイベントを開催することは、市民等がまちなかに訪れる機会を増大し、にぎわいの創出につながる。 〔必要性〕 鹿児島を中心市街地から青少年らが芸術文化情報を発信することは、まちなかに活気をもたらす、交流人口の増加を図るためにも必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： H18 年度～ H22 年度</p> | |
| <p>事業名：30 商店街ファンタスティックイルミネーション事業</p> <p>内容： 商店街のイルミネーション設置に対する助成</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>実施時期： H18 年度～H22 年度</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するファンタスティックイルミネーション推進事業と連携し、商店街等によるイルミネーションの設置を促進し、夜間の景観向上や安全性向上により、新たなにぎわいの創出を図るための事業である。 〔必要性〕 感動と魅力あふれる中心市街地を創造し、商店街等における夜間の来街者の増加と回遊性を高めるために必要である。</p> | <p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u></p> <p>実施時期： H18 年度～ H22 年度</p> | | <p>事業名：30 商店街ファンタスティックイルミネーション事業</p> <p>内容： 商店街のイルミネーション設置に対する助成</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>実施時期： H18 年度～H22 年度</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するファンタスティックイルミネーション推進事業と連携し、商店街等によるイルミネーションの設置を促進し、夜間の景観向上や安全性向上により、新たなにぎわいの創出を図るための事業である。 〔必要性〕 感動と魅力あふれる中心市街地を創造し、商店街等における夜間の来街者の増加と回遊性を高めるために必要である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： H18 年度～ H22 年度</p> | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|---|--|--|--|---|-----------------|---|-----------------------------------|--|--|
| <p>事業名：3 1 街なか空き店舗 活用事業</p> | <p>商店街等</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 商店街等が、空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させることにより、まちなかのぎわいを創出し、中心商店街の魅力向上を図る。 〔必要性〕 空き店舗を減少させ、商店街の環境維持とイメージを向上させるために、家賃補助等の助成を行うことは、既存商店街の活性化につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | | | <p>事業名：3 1 街なか空き店舗 活用事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 商店街等が、空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させることにより、まちなかのぎわいを創出し、中心商店街の魅力向上を図る。 〔必要性〕 空き店舗を減少させ、商店街の環境維持とイメージを向上させるために、家賃補助等の助成を行うことは、既存商店街の活性化につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> | | |
| <p>内容： テナントミックス事業等を行う商店街等に対する助成</p> | | | <p>実施時期： ①H18年度～ H22年度 ②H23年度～ H27年度</p> | | | <p>内容： テナントミックス事業等を行う商店街等に対する助成</p> | | | <p>実施時期： H18年度～ H22年度</p> | | |
| <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | | <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | |
| <p>実施時期： H18年度～<u>H27年度</u></p> | | | | | | <p>実施時期： H18年度～<u>H22年度</u></p> | | | | | |
| <p>事業名：3 2 新規創業者等育成支援事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点に、創業間もない企業等の成長の支援や新規創業の促進を図り、中心市街地内における事業活動の展開、本市経済の活性化を図る。 〔必要性〕 新たなベンチャービジネスの展開や新規創業を促進する上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | | | <p>事業名：3 2 新規創業者等育成支援事業</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点に、創業間もない企業等の成長の支援や新規創業の促進を図り、中心市街地内における事業活動の展開、本市経済の活性化を図る。 〔必要性〕 新たなベンチャービジネスの展開や新規創業を促進する上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> | | |
| <p>内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした、新規創業者への育成支援</p> | | | <p>実施時期： ①H20年度～ H22年度 ②H23年度～ H27年度</p> | | | <p>内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした、新規創業者への育成支援</p> | | | <p>実施時期： H20年度～ H22年度</p> | | |
| <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | | <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | |
| <p>実施時期： H13年度～</p> | | | | | | <p>実施時期： H13年度～</p> | | | | | |
| <p>事業名：3 3 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> | <p>鹿児島市観光協会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 市民や観光客に対し、気軽に歴史探訪を楽しめるように付加価値の高い観光コースを提供するとともに、かごしまボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる環境を整備することにより、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 本市固有の歴史・文化等を生かした着地型観光を促進することで、新たな魅力の発見やまち歩きを促すことから、中心市街地の活性化と回遊性のあるまちづくりの推進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> | | | <p>事業名：3 3 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> | <p>鹿児島市観光協会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 市民や観光客に対し、気軽に歴史探訪を楽しめるように付加価値の高い観光コースを提供するとともに、かごしまボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる環境を整備することにより、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 本市固有の歴史・文化等を生かした着地型観光を促進することで、新たな魅力の発見やまち歩きを促すことから、中心市街地の活性化と回遊性のあるまちづくりの推進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> | | |
| <p>内容： まち歩きコース集の作成と、ボランティアガイドによるまち歩きのプレイベント実施</p> | | | <p>実施時期： ①H20年度～ H22年度 ②H23年度～ H27年度</p> | | | <p>内容： まち歩きコース集の作成と、ボランティアガイドによるまち歩きのプレイベント実施</p> | | | <p>実施時期： H20年度～ H22年度</p> | | |
| <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | | <p>位置： 中心市街地</p> | | | | | |
| <p>実施時期： H18年度～</p> | | | | | | <p>実施時期： H18年度～</p> | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|---------------------------|--|---|--|--|---------------------------|--|--|--|
| <p>事業名：65 “美味のまち鹿児島”魅力づくり事業</p> <p>内容： 「食」をテーマとした新たな魅力づくりと一体的な情報発信</p> <p>実施時期： H21年度～<u>H27年度</u></p> | <p>“美味のまち鹿児島”づくり協議会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、新聞社やJR九州等の民間事業者と官民一体となって「食」をテーマに新たな魅力づくりを行うとともに、一体的な情報発信と受入体制の充実化を通じて、本市のさらなる観光振興を図る。 〔必要性〕 本事業は、本市の魅力として認知度・情報発信力が高い「食」を切り口として、中心市街地の飲食店や商店街、宿泊施設等とも連携を図りながら、新たな食の魅力づくりを推進するものである。来街者に「食」を通じて鹿児島の歴史・文化・自然・環境など鹿児島の全てを体感してもらうことで、滞在型観光の充実を通じたリピーターの確保や新幹線全線開業後のさらなる誘客につながることから、交流人口の増加を図るために必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> <u>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u></p> <p>実施時期： <u>①H21年度～H22年度</u> <u>②H23年度～H27年度</u></p> | | <p>事業名：65 “美味のまち鹿児島”魅力づくり事業</p> <p>内容： 「食」をテーマとした新たな魅力づくりと一体的な情報発信</p> <p>実施時期： H21年度～<u>H23年度</u></p> | <p>“美味のまち鹿児島”づくり協議会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、新聞社やJR九州等の民間事業者と官民一体となって「食」をテーマに新たな魅力づくりを行うとともに、一体的な情報発信と受入体制の充実化を通じて、本市のさらなる観光振興を図る。 〔必要性〕 本事業は、本市の魅力として認知度・情報発信力が高い「食」を切り口として、中心市街地の飲食店や商店街、宿泊施設等とも連携を図りながら、新たな食の魅力づくりを推進するものである。来街者に「食」を通じて鹿児島の歴史・文化・自然・環境など鹿児島の全てを体感してもらうことで、滞在型観光の充実を通じたリピーターの確保や新幹線全線開業後のさらなる誘客につながることから、交流人口の増加を図るために必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： H21年度～<u>H22年度</u></p> | |
| <p>事業名：34 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | | <p>事業名：34 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | |
| <p>事業名：35 おはら祭推進事業（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | | <p>事業名：35 おはら祭推進事業（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | <p>（略）</p> | |
| <p>事業名：36 頑張る商店街支援事業</p> <p>内容： 商店街等が、自らのアイデアや創意工夫を活かす、商店街活性化を図るために実施する事業に対する助成</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19年度～<u>H27年度</u></p> | <p>商店街・まちづくり会社・NPO法人等</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 地域の特色や実情に応じた、創意工夫された事業の実施を通じて、商店街の集客力を高め、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 商店街等が独自の事業を実施することにより、商店街が来街者にとってハイアメリティな空間となり、商店街の魅力強化と効果の波及を通じて、まちなかのにぎわい創出や交流人口の増加を図るために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業（市補助金）</p> <p>実施時期： H20年度～<u>H24年度</u></p> | | <p>事業名：36 頑張る商店街支援事業</p> <p>内容： 商店街等が、自らのアイデアや創意工夫を活かす、商店街活性化を図るために実施する事業に対する助成</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19年度～<u>H23年度</u></p> | <p>商店街・まちづくり会社・NPO法人等</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 地域の特色や実情に応じた、創意工夫された事業の実施を通じて、商店街の集客力を高め、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 商店街等が独自の事業を実施することにより、商店街が来街者にとってハイアメリティな空間となり、商店街の魅力強化と効果の波及を通じて、まちなかのにぎわい創出や交流人口の増加を図るために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業（市補助金）</p> <p>実施時期： H20年度～<u>H23年度</u></p> | |

| | | | | |
|--|-----|-----|-----|--|
| 事業名：37 鹿児島カップ火山めぐり ヨットレース開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：38 大河ドラマ「篤姫」 対策推進事業(略) | (略) | (略) | (略) | |

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|--------------------------------|------|-----------------------|-------------------|------------|
| (1) に移設 (2) ①に移設 | | | | |
| 事業名：66 中心市街地にぎわい支援 事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：40 都市型産業振興 事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：41 かごしま 春祭開催事業(略) | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|--|-----|-----|-----|--|
| 事業名：37 鹿児島カップ火山めぐり ヨットレース開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：38 大河ドラマ「篤姫」 対策推進事業(略) | (略) | (略) | (略) | |

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|---|-----------------------------|---|-------------------|---|
| 事業名：15-3 いづろ・天文館地区にぎ わい創出拠点施設運営管 理事業 | 中心市街地活性化法第7条第7項第7号に規定する特定会社 | 〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等(東千石町19番の一部)を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 本事業は、いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を運営・管理するものである。テナントミックスによる高質な商業機能の提供と文化性の高い多目的ホール、シネマコンプレックスの運営は、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。 | 支援措置： | 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定(活用予定) 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金(活用予定) |
| 内容： 文化商業複合施設(多目的ホール・シネマコンプレックス・商業施設)の運営管理 | | | | |
| 位置： 東千石町19番街区 | | | | |
| 事業名：66 中心市街地にぎわい支援 事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：40 都市型産業振興 事業(略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：41 かごしま 春祭開催事業(略) | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|--|-----|-----|-----|--|
| 事業名：42 レンタサイクル&タウン モビリティ事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：43 朝市・フリーマーケット 開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：44 商店街ファサード整備事 業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：45 通りとオープンスペース を活用したソフト事業 （略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：46 商店街一店逸品 運動推進事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：47 バリアフリー 天文館開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：48 にぎわい商店街 づくり支援事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：49 おぎおんさあ （祇園祭）開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：50 “We Love 天文館” 活性化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：51 “みなとゆめ市場” 開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：52 遊覧船運航事業（略） | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|--|-----|-----|-----|--|
| 事業名：42 レンタサイクル&タウン モビリティ事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：43 朝市・フリーマーケット 開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：44 商店街ファサード整備事 業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：45 通りとオープンスペース を活用したソフト事業 （略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：46 商店街一店逸品 運動推進事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：47 バリアフリー 天文館開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：48 にぎわい商店街 づくり支援事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：49 おぎおんさあ （祇園祭）開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：50 “We Love 天文館” 活性化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：51 “みなとゆめ市場” 開催事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：52 遊覧船運航事業（略） | (略) | (略) | (略) | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|---|--------|
| 事業名：53 市電軌道改良事業 | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：54 交通利便性の向上事業 | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：7-1 市電軌道敷緑化整備事業(再掲) | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： <u>①まちづくり交付金</u> <u>②社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</u> 実施時期： <u>①H18年度～H19年度</u> <u>②H23年度～H24年度</u> | |
| 内容： 街路の緑化 (市営電車軌道敷の緑化) | | | | |
| 位置： <u>①鹿児島中央駅～鹿児島駅前</u> <u>②唐湊電停～中洲電停交差点</u> | | | | |
| 実施時期： <u>①H18年度～H19年度</u> <u>②H23年度～H24年度</u> | | | | |
| 事業名：55 新船建造事業 | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 新船を建造し導入することにより、本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通機関である桜島フェリーの輸送力の強化が図られ、中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備と交流人口の受入態勢の強化に寄与する事業である。 〔必要性〕 少子高齢化の進行に対応しバリアフリーに配慮した新船を建造することは輸送能力の向上と、利用者の増加・利便性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 実施時期： H20年度～ H22年度 | |
| 内容： 桜島フェリーの新船を建造による海上公共交通アクセスの向上と利用者の利便性の増進 | | | | |
| 実施時期： H19年度～H22年度 | | | | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| 事業名：53 市電軌道改良事業 | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：54 交通利便性の向上事業 | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：7-1 市電軌道敷緑化整備事業(再掲) | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> 実施時期： <u>H18年度～H19年度</u> | |
| 内容： 街路の緑化 (市営電車軌道敷の緑化) | | | | |
| 位置： <u>鹿児島中央駅～鹿児島駅前</u> | | | | |
| 実施時期： <u>H18年度～H19年度</u> | | | | |
| 事業名：55 新船建造事業 | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 新船を建造し導入することにより、本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通機関である桜島フェリーの輸送力の強化が図られ、中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備と交流人口の受入態勢の強化に寄与する事業である。 〔必要性〕 少子高齢化の進行に対応しバリアフリーに配慮した新船を建造することは輸送能力の向上と、利用者の増加・利便性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： <u>まちづくり交付金</u> 実施時期： H20年度～ H22年度 | |
| 内容： 桜島フェリーの新船を建造による海上公共交通アクセスの向上と利用者の利便性の増進 | | | | |
| 実施時期： H19年度～H22年度 | | | | |

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

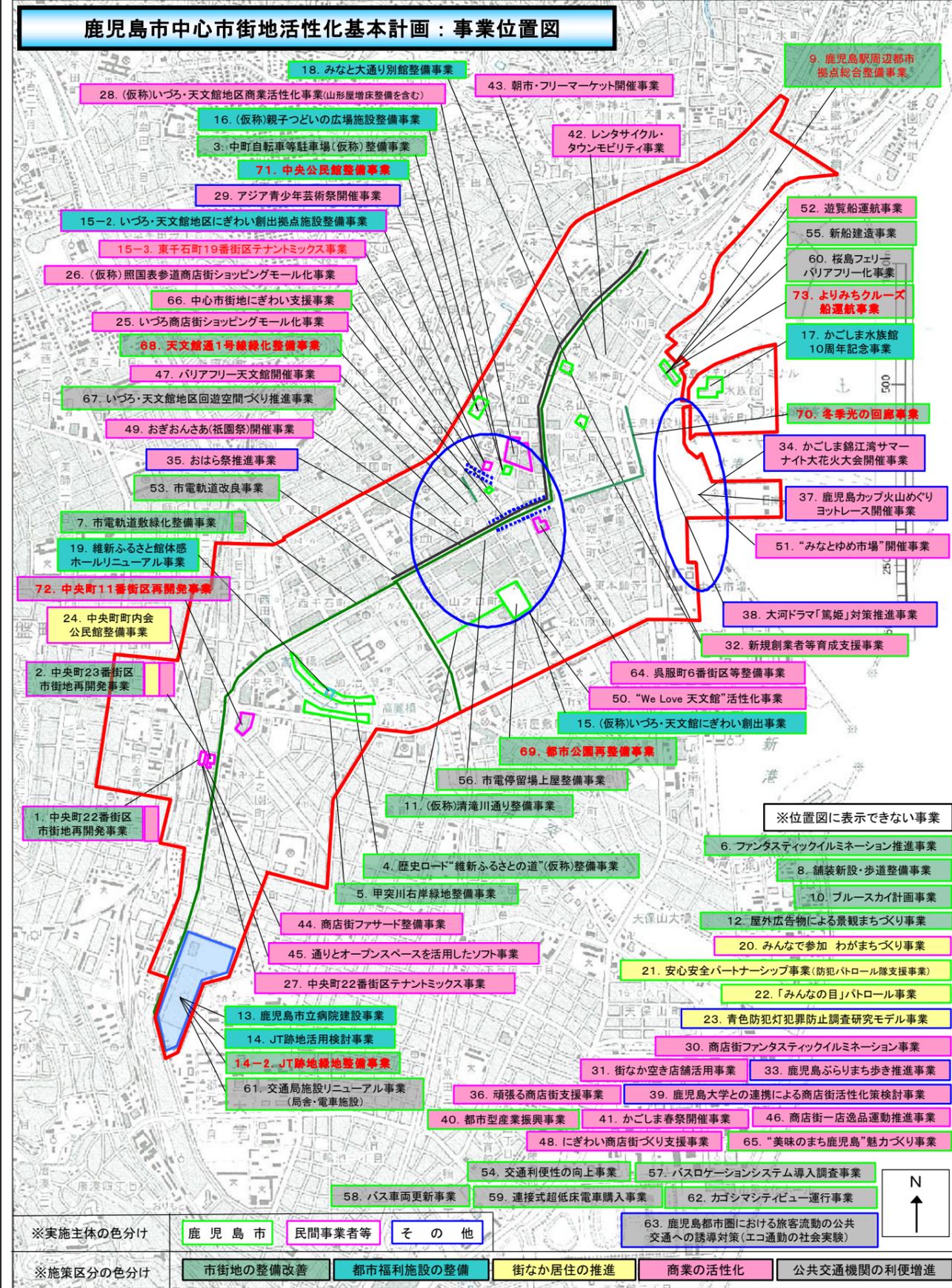
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------------------------------|---|---------------|--------|
| 事業名：60 桜島フェリーバリアフリー化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：61 交通局施設リニューアル事業（局舎・電車施設）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：62 カゴシマシティビュー運行事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：63 鹿児島都市圏における旅客流動の公共交通への誘導対策（エコ通勤の社会実験）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：72 中央町11番街区再開発事業 | 南国中央町ビル(株)、(株)鹿児島銀行、南国殖産(株)、(株)松元 | <u>〔目標達成のための位置づけ〕</u> 九州新幹線の全線開業により県内外とのアクセスが一層充実する鹿児島中央駅地区において、バスターミナルや商業施設等を備えた、利便性の高い、魅力あるターミナルビルを整備することにより、さらなる交流人口の増加を図る。 <u>〔必要性〕</u> 本事業は、鹿児島中央駅前という立地を活かして、同駅と地下通路で直結し、中長距離バスターミナルや魅力ある商業・業務・宿泊施設を備えた、ターミナルビルを整備するものである。本事業により当該地区のアクセス性、回遊性、集客力の向上を図ることは、新幹線全線開業効果を活かしたさらなる交流人口の増加につながることから、中心市街地のにぎわい創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置：なし | |
| 内容： ターミナルビル（バスターミナル・商業施設・業務施設・宿泊施設）の整備 | | | | |
| 位置： 中央町11番街区 | | | | |
| 実施時期： H22年度～H23年度 | | | | |

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

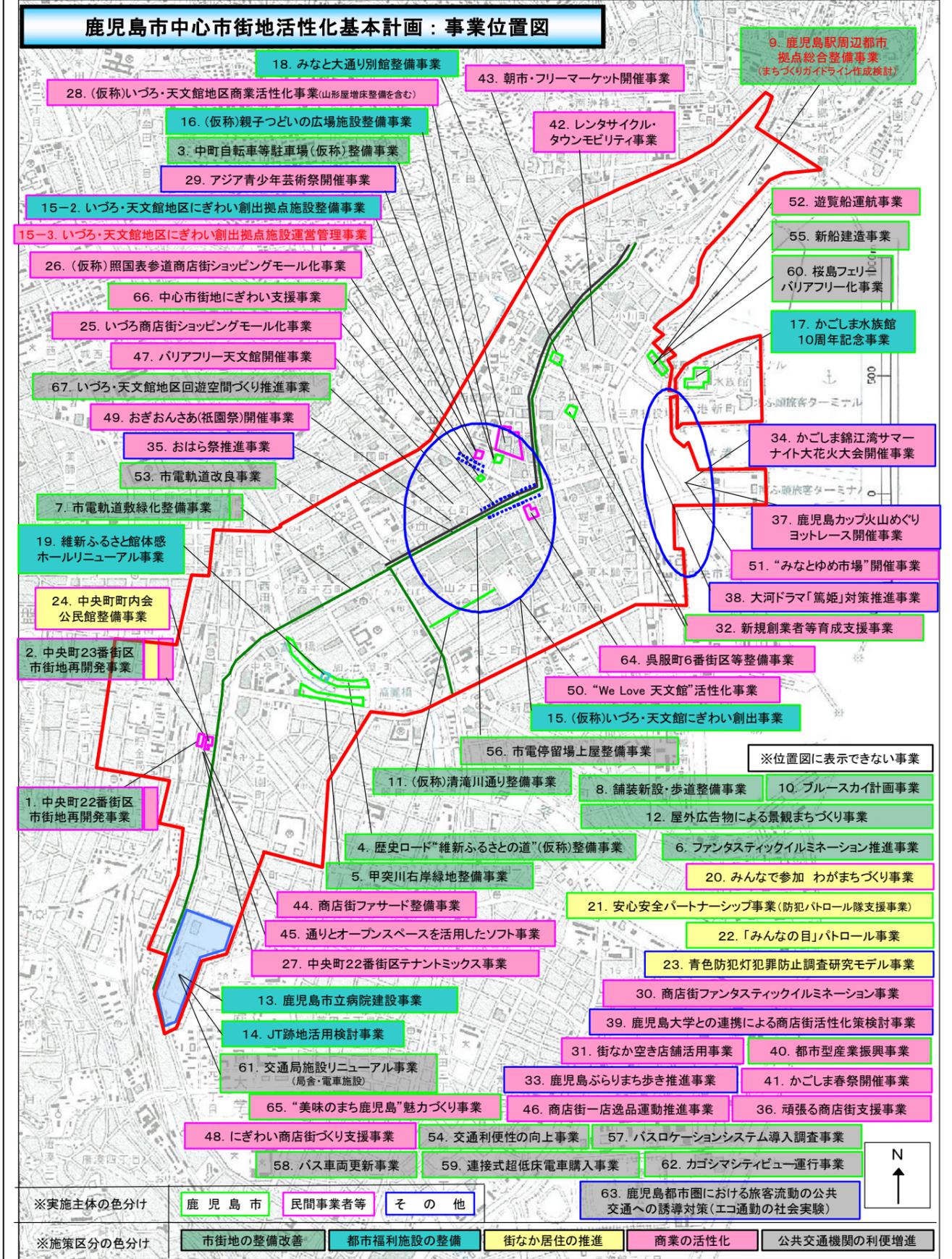
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名：60 桜島フェリーバリアフリー化事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：61 交通局施設リニューアル事業（局舎・電車施設）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：62 カゴシマシティビュー運行事業（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名：63 鹿児島都市圏における旅客流動の公共交通への誘導対策（エコ通勤の社会実験）（略） | (略) | (略) | (略) | |
| 新規追加 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|-----------------------------|--|--|--|-------------|--|--|--|--|
| <u>事業名：73</u> <u>よりみちクルーズ船運航</u> <u>事業</u> | <u>鹿</u> <u>児</u> <u>島</u> <u>市</u> | <u>〔目標達成のための位置づけ〕</u> <u>錦江湾と桜島の魅力を海上から身近</u> <u>に楽しんでもらうため、鹿児島港から</u> <u>神瀬を周り桜島港へ至るクルーズを</u> <u>毎日実施することで、本市の観光振興</u> <u>に寄与し、交流人口の増加を図ると</u> <u>もに、桜島フェリーのPR及びイメー</u> <u>ジアップを図る。</u> <u>〔必要性〕</u> <u>本事業は、普段見ることのできない</u> <u>神瀬や大正溶岩原を海上から身近に</u> <u>楽しむことができるなど、通常体験で</u> <u>きない付加価値を有するクルーズで</u> <u>あり、九州新幹線全線開業を見据えた</u> <u>鹿児島の新たな観光の魅力の一つと</u> <u>して本市の観光振興に寄与すること</u> <u>で、交流人口の増加が図られるなど必</u> <u>要な事業である。</u> | <u>支援措置：</u> <u>市単独費</u> | | | | <u>新規追加</u> | | | | |
|--|--|---|-----------------------------|--|--|--|-------------|--|--|--|--|

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2]略

[3] (1)～(2)②略

③敷地整序型土地画整理事業を活用したにぎわいの創出

中心市街地の核店舗の一つである老舗百貨店(山形屋)の大幅な増床に当たって、市道の廃止と合わせて敷地整序型土地画整理事業を活用することにより、土地の有効・高度利用を図るとともに、敷地内歩道の設置や周辺商店街の連携に資するイベント広場を整備することにより、にぎわいと潤いのある空間を創出する。

また、市道を廃止した区間については、歩行者の24時間通行を確保するため、立体都市計画通路としてプロムナード化し、回遊性のあるまちづくりに資する。

さらに、いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果を踏まえ、廃止した市道敷地の換地として取得する用地(東千石町19番街区の一部)の最も効果的な活用とその具体的な事業の検討などを行うなかで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区全体のにぎわい創出と活性化を図る。

※図表(略)

(関連事業)

- (仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)
- (仮称)いづろ・天文館にぎわい創出事業
- いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業
- 東千石町19番街区テナントミックス事業

④略

⑤J T跡地の有効活用によるにぎわい創出と活性化

本市中心部の広大な土地であるJ T跡地約6.9haに、地域医療の拠点である市立病院や市交通局の局舎・電車施設などを整備することにより、本市の市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。

(関連事業)

- J T跡地活用検討事業
- 鹿児島市立病院建設事業
- 交通局施設リニューアル事業(局舎・電車施設)
- J T跡地緑地整備事業

※以下略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2]略

[3] (1)～(2)②略

③敷地整序型土地画整理事業を活用したにぎわいの創出

中心市街地の核店舗の一つである老舗百貨店(山形屋)の大幅な増床に当たって、市道の廃止と合わせて敷地整序型土地画整理事業を活用することにより、土地の有効・高度利用を図るとともに、敷地内歩道の設置や周辺商店街の連携に資するイベント広場を整備することにより、にぎわいと潤いのある空間を創出する。

また、市道を廃止した区間については、歩行者の24時間通行を確保するため、立体都市計画通路としてプロムナード化し、回遊性のあるまちづくりに資する。

さらに、いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果を踏まえ、廃止した市道敷地の換地として取得する用地(東千石町19番街区の一部)の最も効果的な活用とその具体的な事業の検討などを行うなかで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区全体のにぎわい創出と活性化を図る。

※図表(略)

(関連事業)

- (仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)
- (仮称)いづろ・天文館にぎわい創出事業
- いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業
- いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設運営管理事業

④略

⑤J T跡地の有効活用によるにぎわい創出と活性化

本市中心部の広大な土地であるJ T跡地約6.9haに、地域医療の拠点である市立病院や市交通局の局舎・電車施設などを整備することにより、本市の市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。

(関連事業)

- J T跡地活用検討事業
- 鹿児島市立病院建設事業
- 交通局施設リニューアル事業(局舎・電車施設)
- (新規追加)

※以下略